

保護者の皆様

松沢小学校PTA会長 北川
校外委員 中島・新田

「こどもをまもろう110番」・「自転車用PTAパトロールプレート」 掲示ご協力のお願い

日頃よりPTA活動にご協力いただきありがとうございます。
地域全体で子どもたちを見守り、助ける環境づくりを推進するために、今年度もプレート、またはステッカーの掲示にご協力いただける方を募集いたします。

1.「こどもをまもろう110番」

「こどもをまもろう110番」は、子どもたちの生命を守り、安全を確保するための活動です。このステッカーやプレートは、子どもたちが「こわい」「あぶない」と感じたとき、駆け込める一時的な避難場所であることを示します。住居の門、玄関などに掲示をお願いしています。

日常生活の中で、地域の防犯意識を高め、子どもたちが安心して過ごすことができる地域社会をつくることを目指しています。



・こどもが避難してきたとき

こどもを落ち着かせ、何があったのかよく聞いてください。

事件・事故のときは、110番通報してください。

学校やこどもの自宅に連絡し、

決してこどもを一人では帰さないでください。

・プレート(プラスチック製)、ステッカー(裏側がシール)の 2種類があります。

掲示ルールは以下のとおりです。

- ① 白い帯部分に、学校名・町会名を油性ペンで記入すること
- ② 道路に面した門、玄関など、子どもたちからよく見える場所に掲示すること
- ③ こどもたちの視線に合わせて、1～1.5メートルくらいの高さに掲示すること

※災害見舞金補償保険制度が設けられています。

こどもが助けを求めてきたときに、「こどもをまもろう110番」に協力している民家・商店等で、人がけがを負ったり、建物や物品を壊されたりするなど、犯人・不審者等の行為により、被害を受けた場合に、見舞金を支給する制度です。

世田谷区教育委員会事務局生涯学習課で手続きしています。

＜問合せ・連絡先＞

世田谷区教育委員会事務局 生涯学習課 TEL 03-3429-4256

- ・事故が発生した場合は、直ちにご連絡ください。
- ・いただいた個人情報は、区教育委員会事務局にて取りまとめ、災害見舞金補償保険及び協力者の継続の意思確認にのみ利用いたします。

2.「自転車用PTAパトロールプレート」

- ・右のプレートを自転車につけることによって、お出かけや買い物、子どもの送り迎えなどのついでに「見守り」ができるため、気軽に参加できます。
- ・見守っている大人がいることを知ってもらい、犯罪の抑止力や地域の防犯意識を高めることを目的としています。



以上の内容をご理解いただき、ご協力いただける方は応募フォームより新規加入をお願いします。

どちらか一方のご応募も可能です。

また、すでに加入し、協力されている方も継続の意思確認のため、応募フォームよりご回答をお願いいたします。

ご応募いただいた方には、9月以降お子様を通して配布します。

応募フォーム締切：

令和8年7月17日（金）

<https://forms.gle/nBRAYcrPDJd9Vodq5>



こどもをまもろう110番の活動について

世小P(世田谷区立小学校PTA連合協議会)からのおたよりです。

こどもをまもろう110番の活動は平成11年度にスタートしました。当時、各地で子どもが被害に遭う事件・事故が相次ぎ、世田谷区でも各PTAの活動だけで子どもを見守ることには限界があることから、地域全体で子どもを見守ろうという考え方が生まれました。

そういった各PTAの保護者の声が教育条件整備要望等で行政へ届けられ、その声を反映する形で世小Pが実現させた事業です。

こどもをまもろう110番活動を行うことで...

●地域全体で子どもたちを見守り・助ける環境づくりができる

本来、身近な大人が付き添うことが一番の防犯ではあるものの、日本では習慣的に子どもだけで行動する機会が多く、さらに身近な大人と子どものライフスタイルがなかなか合わない現状においては、地域全体による見守りや助け合いが不可欠です。この「こどもをまもろう110番」のシンボルとなるプレートやステッカーをできるだけ多く設置することで、地域全体で子どもを見守るという意思表示となり、犯罪の「抑止力」としての効果が大きく、子どもたちが安全に暮らせる環境づくりにつながっていると考えています。

●子どもの対処力「逃げる」をサポートする

子どもだけになりやすい環境下では、子ども自身の「自分を守る力」も欠かせません。状況をよく観察して危険を予防する力、人との距離感の取り方、そして、助けをもとめたり逃げたりするなど対処する力です。とくに危険から逃げるときは、「助けてくれる人がいる所まで行く」ことが重要です。近くにいる人をはじめ、公共施設、なじみのある施設や商店などに助けをもとめること。「こどもをまもろう110番」も、その「逃げ込める場所」のひとつです。生活エリアの中で、緊急時に逃げ込める選択肢が多いほど安心です。

こういった観点から、「こどもをまもろう110番」は日常生活のなかで地域の大人として出来る範囲の活動であり、かつ大きな防犯の効果が期待できます。地域の防犯意識を高め、子どもたちが安心して過ごすことができる地域社会を作るためご協力をお願いいたします。